

議会だより



藤岡市観光フォトコンテスト入賞作品

作品名「黄昏時」 神岡 敬氏（本庄市在住）

6月定例会の あらまし

定例会は6月12日から25日までの
14日間の会期で開催されました
藤岡市等公平委員会委員の選任に
ついてなど23議案が提出されました

◆12日◆ 本会議 会期の決定
市長提出議案21件を上程
うち19議案を即決

◆16日◆ 総務常任委員会
教務厚生常任委員会

◆20・23日◆ 本会議 一般質問
◆25日◆ 本会議 委員会付託議案
2件を可決
追加議案2件を即決

●発行日 令和7年9月1日 ●発行 藤岡市議会 ●編集 藤岡市議会だより編集委員会

●藤岡市議会ホームページ <http://www.city.fujikawa.gunma.jp/shiseijoho/shigikai/>

●〒375-8601 群馬県藤岡市中栗須327番地 TEL 0274 (40) 2377 FAX 0274 (22) 5829 ●印刷 有限会社大石印刷

正・副議長決まる

5月臨時会において正・副議長が決まりました。

就任ごあいさつ

市民の皆様にと就任のご挨拶を申し上げます。

市議会の活動につきましては、日頃より市民の皆様方の深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、令和7年第2回藤岡市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、私も議長・副議長の要職に就くことになりました。今、改めてその重責と使命の重大さを痛感しているところであります。

日本は今、人口減少時代に突入し、国では東京圏への過度な人口の集中を是正して、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域における課題を解決し、希望を実現することで住みよい環境を



副議長
窪田 行隆



議長
針谷 賢一

確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指しています。

本市においても令和7年4月に策定された「第3期藤岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取組と合わせ、市民と行政・議会など官民一体となつて進めることが重要であります。

また、二元代表制の一翼を担う市議会は、市長をはじめとする執行機関と真摯な議論を重ね、行政のチェック機能としての役割を果たしながら意思決定機関としての責務の重さを認識し、より住みやすい豊かな藤岡市実現のため、誠心誠意努めてまいります。なにとぞ、皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

議会運営委員会及び常任委員会の委員が改選される

議会運営委員会（8名）

◎委員長
○副委員長

関口 茂樹
野口 靖
青木 貴俊
内田裕美子

冬木 一俊
中澤 秀平
大久保協城
吉田 達哉



所管

議会の運営並びに議長の諮問に関する事項。その他、議会だより編集委員会委員及び議会基本条例推進委員会委員を兼任。

◎委員長
○副委員長

大久保 協城
吉田 達哉
湯井 廣志
中澤 秀平

◎ 阿野 剛士
○ 青木 貴俊



総務常任委員会
(6名)

所管

企画部、総務部、鬼石総合支所（総務常任委員会の所管する事項に限る。）会計課、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項。

◎委員長
○副委員長

小西 冬木 窪田 関口
貴子 一俊 行隆 茂樹

◎ 加部雄一郎
○ 丸山 保



経済建設常任委員会
(6名)

所管

森林環境部、経済部、都市建設部、上下水道部、鬼石総合支所（経済建設常任委員会の所管する事項に限る。）及び農業委員会に関する事項。

◎委員長
○副委員長

松田 針谷 内田 栗原
拓也 賢一 裕美子 大輔

◎ 中山 晴親
○ 野口 靖



教務厚生常任委員会
(6名)

所管

市民部、福祉部、健やか未来部、鬼石総合支所（教務厚生常任委員会の所管する事項に限る。）藤岡市国民健康保険鬼石病院及び教育委員会に関する事項。

議案等審議結果＜５月臨時会＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告第４号	専決処分承認を求めることについて（藤岡市税条例の一部を改正する条例）	承認（全員）
報告第５号	専決処分承認を求めることについて （藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	承認（全員）
報告第６号	専決処分承認を求めることについて （藤岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認（多数）
報告第７号	専決処分承認を求めることについて （令和６年度藤岡市一般会計補正予算（第８号））	承認（全員）
議案第４１号	固定資産評価員の選任について	同意（全員）
議案第４２号	令和７年度藤岡市一般会計補正予算（第１号）	可決（全員）
選挙、選任		
	議長の選挙 針谷 賢一	当選
	副議長の選挙 窪田 行隆	当選
	常任委員会委員の選任	選任
	議会運営委員会委員の選任	選任

議案等審議結果＜６月定例会＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告第８号	令和６年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第９号	令和６年度藤岡市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	報告
議案第４３号	藤岡市等公平委員会委員の選任について	同意（全員）
議案第４４号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意（全員）
議案第４５号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意（全員）
議案第４６号	藤岡市長等の諸給与条例の一部改正について	可決（全員）
議案第４７号	藤岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決（全員）
議案第４８号	藤岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決（全員）
議案第４９号	藤岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決（全員）
議案第５０号	藤岡市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について （※詳細はP１３の報告をご覧ください）	可決（多数）
議案第５１号	藤岡市複合施設の設置及び管理に関する条例の制定について （※詳細はP１３の報告をご覧ください）	可決（全員）
議案第５２号	藤岡市開発行為許可等手数料条例の一部改正について	可決（全員）
議案第５３号	工事請負契約の締結の議決事項の変更について	可決（全員）
議案第５４号	工事請負契約の締結の議決事項の変更について	可決（全員）
議案第５５号	工事請負契約の締結の議決事項の変更について	可決（全員）
議案第５６号	財産の取得について	可決（全員）
議案第５７号	財産の取得について	可決（多数）
議案第５８号	財産の取得について	可決（多数）
議案第５９号	財産の取得について	可決（多数）
議案第６０号	損害賠償の額を定めることについて	可決（全員）
議案第６１号	市道路線の廃止について	可決（全員）
議案第６２号	市道路線の認定について	可決（全員）
議案第６３号	令和７年度藤岡市一般会計補正予算（第２号）	可決（全員）
議案第６４号	藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決（全員）
議案第６５号	令和７年度藤岡市一般会計補正予算（第３号）	可決（全員）
選挙		
選第３号	多野藤岡医療事務市町村組合議会議員の補欠選挙 針谷 賢一	当選
選第４号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙 野口 靖	当選
選第５号	群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙 針谷 賢一	当選
請願		
請願第１号	「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」を提出することを求める請願 （※詳細はP１２の報告をご覧ください）	不採択
請願第３号	選択的夫婦別姓制度をただちに導入することを求める意見書の提出についての請願 （※詳細はP１２の報告をご覧ください）	不採択



空き家対策について

中山 晴親

問 本市の現状の空き家対策について伺います。

答 空家解体補助、空き家リフォーム補助、空家等管理費補助及び空家跡地管理費補助などの各種補助のほか、空き家相談会及び空き家相談窓口など、各種支援制度を設けています。

問 今後の強化策について伺います。

答 1つ目は、補助制度について住宅以外の用途にも拡充、2つ目は、空き家の管理についての代行措置、3つ目は、特定空家等の中でも保安上危険と認められた空き家に対し必要に応じて、市が危険を周知するための看板を敷地内に設置できるようにする、等を検討しています。

環境衛生について

問 現状の野良猫の対策について伺います。

答 飼育崩壊等の原因により、去勢避妊がされていない野良猫が確認できた場合、動物愛護団体や区長と連携し、繁殖による増加抑制対策を講じています。平成30年度より野良猫対策の一環として、野良猫を捕獲（トラップ）して、不妊去勢手術を施し（ニユーター）、元の場所に戻す（リターン）、いわゆるTNR事業を実施しており、地域住民、動物愛護団体、行政の三者協働で実施する事業として位置づけています。

問 飼育マナー向上、特に野良猫を増やさないための現状の対策について伺います。

答 野良猫への無責任な餌やりやふん尿被害等が深刻な地区については、現地確認や個別訪問を実施し、トイレの設置や無秩序な餌やりの管理について、直接指導を行っています。

問 本市オフィシャルの野良猫対策の看板の作成について、検討いただけるか伺います。

答 現状では犬のマナーに関する看板の提供にとどまっていますが、野良猫苦情に対応する看板につきましても、皆様の要望を確認しながら作成を検討していきます。



学校の安心・安全について

内田 裕美子

問 全国の学校において落雷事故が多発していますので、本市としても、子どもたちの命を守るための対策が必要不可欠です。今後、学校における落雷対策についての考えを伺います。

答 予測困難な自然災害から子どもたちの尊い命を守るため、最善の安全対策を常に追求するという姿勢で取り組んでいます。ハード面の対策についても、調査研究していきます。

子育て支援の充実について

問 11月17日は、世界早期産児デーと呼ばれており、この日に意義を込めて、建物など多様性と思いやりを意味するパープルにライトアップする取組が広がっています。本市としても、低出生体重児への理解を深める取組として、世界早期産児デーに合わせた取組をする考えがあるか伺います。

答 今年10月にオープンする複合施設において、世界早期産児デーを含む11月15日から17日までの3日間、早産に関する課題や負担に対する意識を高めるため、パープルライトアップを実施したいと考えています。

り親家庭に対し、お米券やお米の配布等の支援を行う考えがあるか、また、多子世帯やひとり親家庭も含めた市民や事業所に対し、再び水道料金の基本料金の減免等の物価高騰支援を行う考えがあるか伺います。

答 今後、事業を構築し、物価高騰対策を実施したいと考えています。

問 結婚新生活支援事業は、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新居の家賃、引っ越し費用、リフォーム費用等を支援する事業です。移住・定住、人口増への施策として有効かと思えます。本市としても、結婚新生活支援事業を導入し、若者の結婚を支援する考えがあるか伺います。

答 今後、調査研究を進めていきます。





ひきこもり支援

について

窪田 行隆

問 ひきこもりの状態にある方が全国で増加しています。ひきこもりになると当事者や家族だけでは解決が難しく、公的な支援が必要ですが、家族が隠すことも多く実態がつかみにくいと言われています。

ひきこもりは、かつては若者の問題でしたが、長期化する人が増えたため、現在は中高年層が若年層を上回っています。国が公表した推計値では、15歳から64歳の生産年齢人口で146万人と、年齢層の2パーセント余りとなっています。本市での現状を伺います。

答 ひきこもりの状態にある方の人数について実態調査は行っていませんが、本市でも国の推計値と同程度の割合であることが推測されます。

問 本市の同年齢層で、ひきこもりの方は700人弱いることになりました。本市の事業でどのような支援を受けられるのか伺います。

答 本市では居場所、活動の場としての「つどい」や「地域活動支援センターふれあい」事業を行っています。社会復帰の準備が整えば、相談支援事業所等と連携し、就労継続支援B型事業所や一般就労へ移行を検討する支援を行います。

問 主に障がい者支援事業を活用しているようですが、ひきこもり支援に特化した事業を拡充する必要があります。個々の当事者に適切に、自立に向けて支援するためには、「ひきこもり地域支援センター」を、本市独自に設置するべきと考えます。ここでは社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等の資格を有するひきこもり支援コーディネーターが相談支援を行い、適切な支援に結びつけます。また、地域のネットワークの構築や、支援に係る情報提供等の拠点となります。本市の考えを伺います。

います。

答 本市では、現在での相談体制で対応できていると考えていますが、多くのひきこもりの方が潜在すると思われる、開設に向け調査研究していきま



清掃センターについて

小西 貴子

問 本市だけごみ袋が高いと市民から疑問や不満の声を多数いただいております。その価格は県内でも高水準となっています。価格設定の根拠と他市との比較による妥当性について、見直しの可能性も含めて見解を伺います。

答 価格設定の根拠についてですが、指名した業者からの提案書をもとに製造供給業務委託契約を締結しています。また、経済的負担を感じる方がいるという課題があり、地域の実情を踏まえて決定する必要があると思います。課題や見直しに関しましては、市長指示の下、対策の検討を始めているところです。

問 本市のごみ搬入量を激減させたのはすばらしいのですが、搬入制限が厳しすぎるあまり、市民の正當なごみ処理まで妨げられるようでは本末転倒です。ごみ処理は市民の基本的権利であり、税金は優先的にこうした生活インフラに使われるべきものです。

他市が導入しているように、今こそ清掃センターの現実的な制度の見直しが必要と、市民の声から強く感じています。

現在の1日1回の回数制限を改め、10000キログラムでなく2000キログラム以下を無料とするなど市民目線で制度を改良していく考えはあるか伺います。

答 本市はごみ排出量県下ワースト1位の汚名を返上することが大きな課題であったわけですが、40%も削減できたのは市民の深い理解と協力のたまものと思っています。

また、様々な事情を事前に清掃センターのほうに話をいただければ、回数制限を設けずに対応しているということですので、もし、市民に不快な思い等々させている事案があつたならば、反省すると同時に市民と向き合いしっかりと教育することを行っていきまうと思います。

今後、提案を含めて話をいただいた件につきまして、は実行に移すべく、前向きにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。





子どもと高齢者を守るための防犯対策と地域見守りについて

阿野 剛士

問 子どもと高齢者を守るための防犯対策と見守り体制の強化について、これまでどのような地域防犯・安全対策に取り組んできたのか伺います。

答 本市では、防犯協会や地域自主安全パトロール隊による防犯活動を支援しています。また、青色防犯パトロール車による見回り、交通指導員による街頭指導、交通対策協議会によるパトロールふじおかほっとメールでの情報配信、さらに登下校時の見守りボランティア、在宅介護支援センターによる高齢者の見守りなどを行っています。

問 市民の安全安心につながる防犯カメラについて、現在設置されている状況について伺います。

答 市有施設、通学路を中心に、企業からの寄附を含め、194台の防犯カメラを運用しています。

問 藤岡地区に設置が集中していますが、山間地などでも観光地として多くの人が集まるエリアでの防犯対策の必要性について伺います。

答 三波川地区には、県内外より年間10万人を超える観光客が訪れ、桜山公園の桜のシーズン中は交通渋滞が発生する状況です。地域の生活環境や自然環境の悪化が懸念されており、不安な声も多いことから、今年度中に三波川地内へ防犯カメラを設置する予定です。

問 防犯設備設置補助制度について、現在どのような状況にあるのか、また、地域の見守り体制の継続的な支援や充実、子どもや高齢者の防犯啓発活動の今後について伺います。

答 令和8年度からの補助制度導入に向け、現在作業を進めています。見守り体制については、地域自主安全パトロール隊

をはじめとした防犯活動・見守り活動を、地域や警察と連携しながら今後も継続して支援していきます。

子どもたちに対しては、地域ボランティアによる登下校時の見守りや、あんしんの家の活用など、学校、家庭、地域が連携した見守り体制をさらに充実させていきます。

高齢者に対しては、民生委員・児童委員や在宅介護支援センターによる訪問・見守り活動、防犯啓発等、生活に寄り添った支援を行っていきます。



中心市街地活性化について

松田 拓也

問 中心市街地の一部でもある群馬藤岡駅の駅前通りを活性化できればと感じます。現在使用していない藤岡商工会議所の旧建物は移転から30年近く経ちますが、市はどのような認識でいるか伺います。

答 藤岡商工会議所の所有物件と認識しています。駅前の活性化は、まちづくりの大切な要素ですが、所有者の物件に対する考え方や意向も重要と考えています。

問 商工会議所が所有する物件は固定資産税及び都市計画税が非課税と聞きます。どのような取扱いになっているか伺います。

答 地方税法第348条の規定で、商工会議所の事業の用に供する固定資産は非課税となります。

問 旧建物及び土地は事業には使っていないように見えますが、課税状況について伺います。

答 商工会議所法第9条に規定された事業の用に供されているれば非課税、供されていないければ課税となります。個別の課税状況は、税務情報のため回答できません。

問 事業に供していないにもかかわらず非課税として扱っているは大問題であるため、しっかりと調査し、しかるべく対応

をお願いいたします。商工会議所と連携したまちづくりを今後進めていく意向があるか伺います。

答 様々な事業におけるまちづくりに関する連携は引き続き行っていく予定です。当該物件に対する具体的な協議等は過去になく、商工会議所側の考え方や意向も重要と考えています。

官製談合について

問 市長は副市長が逮捕と報道された5月13日より前に、官製談合が行われていた事実を知っていたか伺います。

答 5月13日の夕刻に初めて知りました。

問 新聞報道等では、職員が副市長に最低制限価格を教えたとされています。副市長に最低制限価格を教えた職員の処分はどのように考えているか伺います。

答 今後裁判が進む中で事実が明らかになるので、その結果を踏まえ判断します。



清掃センターについて

中澤 秀平

問 清掃センターの現状について伺います。

答 清掃センターは昭和61年に供用開始され、平成11年に排ガス処理施設の更新、平成25年には長寿画計画を作成、平成26年度から設備の更新を進め、令和11年度までの延命化を目指しているところです。供用開始から38年となり、全般的に老朽化が進んでいる状況です。

問 長寿画後の令和11年度以降の計画について伺います。

答 令和11年度以降については、令和5年度の外部委託調査を踏まえ、令和6年度に庁内で協議した結果、施設の再延命化が必要であるとの結論に至りました。施設の老朽化が進んでいることから、今回の再

延命化工事は大規模で事業費も多額と想定されます。

国の循環型社会形成推進交付金を財源として活用するため、同交付金の要件である循環型社会形成推進地域計画を令和7年度に策定する予定です。施設を15年間再延命化すること、その間に今後のごみ処理の在り方を検討する予定です。

問 今後のごみ処理の在り方の具体案について伺います。

答 ごみ処理の方法といたしましては、現在と同様に市単独で施設を建設・運営するというもののほか、他の施設と共同して広域でごみを処理するという方法やごみ処理を外部に委託するという方法が想定されます。

問 結論を出す時期について伺います。

答 15年の再延命化をするとしても、仮に施設を建設するとすれば10年かかるのスペンが必要となりますので時間的な余裕はありません。再延命化したとしても2042年ま

での再延命化であり、逆算すると今すぐにでも方向性は出していかねばならないと考えていますので、喫緊の課題であると認識はしています。



地方創生について



野口 靖

問 地方創生の仕組みと政策の内容について伺います。

答 自治体における地域資源を生かした産業振興、移住・定住促進や子育て支援など多岐にわたる取組を推進し、これに對して地方創生に係る交付金

などを通じて国が支援を行う仕組みとなっています。

問 地方創生交付金を利用して「ららん藤岡」と「イチゴ農園」をマッチングさせて、「ららん藤岡」の魅力を上げる必要があると思います。そのため、インター周辺総合計画を立て「ららん藤岡」と「イチゴ農園」までのアクセス道路の整備を計画し、イチゴを利用した加工場の整備を行い、6次産業の充実を図ることです。また、「土と火の里公園」が、株式会社口ゴスコーポレーションとの協定が結ばれたことで、地方創生交付金を利用してながら整備を進めていくことが重要であると思いますが、考えを伺います。

答 「ららん藤岡」は、藤岡市の観光の拠点です。それを生かしたりリニューアルというのを考えていかなければなりません。財源については、市長が先頭に立って、国へ足を運び、地方創生の交付金を獲得していきたいと考えています。

地域づくり協議会について

問 地域づくり協議会の理念と目的を伺います。

答 地域コミュニティの維持・強化構想では、地域住民や団体が自主的、主体的に地域の課題を考え、課題を自ら解決する地域力を醸成していくことを目的としています。

問 地域づくり協議会で得た成果について伺います。

答 47事業、約1万3000人の方に参加をしていただきました。いずれの事業も地域住民や団体が自主的、主体的に活動すること、住民同士のつながり、団体同士の横のつながりも再認識できました。

問 地域づくり協議会の活動を政策に反映することが望ましいと思います。が、考えを伺います。

答 地域づくり協議会の声を聞かせていただきたが、政策に反映できるように取り組んでいきます。



地域づくりセンターについて

加部 雄一郎

問 ファシリテーション会議の今後について伺います。

答 ファシリテーション会議とは、会議の進行役を担うファシリテーターが参加者の意見を引き出し、効果的に議論を進める手法です。参加者が自由に意見を述べ、意見に基づき取組を実施し、まちづくりが進んでいくサイクルを恒常化することです。地域の活性化につながります。地域づくりセンターや地域づくり協議会では、地域のニーズや地域住民の様々な意見を踏まえながら、地域活性化の取組を実施しています。また、地域づくりセンター職員も、研修に積極的に参加しスキルアップを図っています。以上のことから、ファシリテーション研修及び会議を早急に実施する状況には

ないと考えられますが、市民の意見を広く集約する方法として有効です。今後、地域づくりセンターとも連携を取りながら検討したいと考えています。

地方創生・地方帰りの促進について

問 移住希望者が見るポータルサイトについて伺います。

答 藤岡市移住・定住ポータルサイトの年間閲覧数は、令和5年度7359回、令和6年度8218回です。また、SNSは、5月末現在フォロワー数1670人を獲得しています。見たことがきつかけで移住を決めた方もおり、今後も本市に興味を持ってもらえるよう情報発信を強化していきます。

問 ポータルサイトへの交通アクセス図の表記や移住者とのPR連携について伺います。

答 本市にお越しいただくため交通手段をさらに詳しく紹介する図等を掲載する予定です。また、

移住を検討している方の参考になるよう、鬼石地域に移住した決め手や移住ライフのインタビュー動画を現在6組の方に協力いただき、情報発信しています。今後も新たに移住された方々に協力いただき、情報発信を増やしていく予定です。



外国人との共生を通じた地域課題の解決と持続可能なまちづくりの推進について

栗原 大輔

問 多様な背景を持つ外国人住民の定住の流れは間違いないと加速していくと考えられます。行政窓口における多言語対応の体制や人的支援の拡充など本市の方針を伺います。

答 20言語に対応している国の電話通訳支援事業を活用し、外国人住民との円滑なコミュニケーションを図れるよう体制を整えています。

問 外国人の子どもたちへの教育支援と多文化対応の強化について伺います。

答 外国人児童生徒等助手を配置、日本語指導スパーバイザーの活用、AI通訳機能のついたアプリの使用、これら多角的な支援を通じて子どもたちが言葉の壁を乗り越えて学校生活にスムーズに適応し、自己肯定感を育むことができるよう支援しています。

問 本市として多文化共生をどのようにまちづくり戦略に位置づけていくのか伺います。

答 外国人との共生には、言葉の壁や文化習慣の違いによる理解不足により様々な分野で課題があると承知しています。多文化共生の意識啓発や社会参画支援、相談受入れ体制や情報発信の強化など、ビジョンの策定も含めて検討を重ねていきます。

住民主体による高齢者の移動・生活支援体制の構築について

問 免許の自主返納が促される一方、公共交通の縮小が進み、移動手段を持たない高齢者が急増しています。移動の困難は地域社会全体の活力を奪う危機でもあります。今後どのように支援していくのか伺います。

答 元気な高齢者をはじめ、住民が参加する住民主体の活動を構築、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを図っていくために、地域支え合い協議体で話し合いを重ねています。ボランティアが無理なく安心して支援を行っていただけるよう今後も地域支え合い協議体の中で、移動支援の検討を進めていきます。



<スマートフォン等で二次元コードを読みとると録画配信を見ることができます。>



DX政策について

大久保 協城

問 DX政策の方針と取組について伺います。

答 本市では、令和5年度に行革・デジタル推進課を新設し、DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する取組を進めています。行政手続のオンライン化や庁内業務のデジタル化に取り組み、LINEによる申請受付や生成AIの活用、RPA・AIOCRの導入を進めています。令和6年度にはキャッシュレス決済やAIチャットボット導入も実施し、業務効率化を目指しています。

問 今後の課題について伺います。

答 課題としては、デジタル格差の拡大にあると考えています。情報インフラの整備だけでなく、デジタルリテラシーの向上や支援体制の充実も進

めていく必要があります。また、庁内体制としましては、DXに関する情報発信や職員研修を通じて、DXの重要性や具体的な施策がもたらす成果について理解が深められるよう、全庁一丸となった推進体制を構築する必要があります。

問 人材確保について伺います。

答 DX政策の推進には、中心となる部署だけでなく、全庁的な職員のデジタルリテラシー向上と育成が不可欠であると認識しています。DXに精通した人材の積極的な採用を行うことで多様な人材を確保し、組織全体のデジタル化を推進していきたいと考えています。

問 DX推進と市民サービスの向上について伺います。

答 本市では、市民がデジタル化の恩恵を実感できるまちづくりを目指し、「藤岡市DX推進計画（案）」を策定中で、キャッシュレス決済手続の拡充や「書かない窓口」の充実などで利便性向上

を図ります。また、契約事務の電子化による事業者の利便性向上、行政手続のノンストップ化も推進しており、マイナンバーカードとの連携強化を通じて、場所や時間にとらわれない手続きの実現を目指しています。



本市の官製談合事件について

関口 茂樹

問 報道によると、令和7年5月13日、藤岡市発注の小学校体育館改修工事の入札に関して最低制限価格を漏らしたとして、県警捜査2課は、副市長と、藤岡商工会議所会頭で多野産業株式会社社長を官製談合防止法違反と

公契約関係競争入札妨害の疑いで逮捕しました。2人は共謀して、副市長が昨年6月下旬頃、多野産業株式会社社長に最低制限価格を漏らし、多野産業株式会社に令和6年7月4日に同額で落札させて、入札の公平を害した疑いです。

市長の側近中の側近で、市長の信頼が最も厚いはずの副市長が、副市長就任から僅か10か月で価格を聞き出し業者に教えることなど、常識では考えられないことです。

副市長は請負業者選定委員会の委員長を務めていましたが、業務内で最低制限価格を知る立場ではありませんでした。

犯罪を犯してまで価格を聞き出し業者に漏らした裏には、一体何があったのでしょうか。副市長は多野産業株式会社社長に対して全く頭が上がらないか、あるいは教えないか、あるいは教えるもよい、教えるのも大丈夫だという何らかの理由があったのでしょうか。最低制限価格決定メンバーに入っていない副市長が、最低制限価格を知ることができたのはなぜなのでしょう。価格決定メンバーから教えてもらうか、

価格を知っている者から聞き出すかのどちらかだと思いますが、なぜか伺います。

答 現在、係争中の案件ですので、答弁は控えさせていただきます。

問 市民の市政への信頼回復は容易ではないと考えますが、どのように回復しようと考えているのか伺います。

答 6月24日に、第1回藤岡市官製談合再発防止検討委員会を開催し、入札契約制度の改善、再発防止策等を検討し、市民の皆様への信頼回復に努めていきたいと考えています。



土と火の里公園

丸山 保



問 土と火の里公園について、リニューアルに向けて準備を行っているという聞いていますが、今後の経緯と現在の状況について伺います。

答 土と火の里公園は、手軽に自然を楽しめる観光地であり、県が進めている「リトリート観光」の重要な観光エリアの一つである認識しています。開園から30年以上が経過し、観光客のニーズの変化やコロナ禍の影響で団体客の減少、設備の老朽化や各工場の経営管理が厳しい状況となり、今までのインフラ施設から自然環境を楽しむでもらうアウトドア施設へリニューアルすることの方針を決定しました。

問 ここ数年、観光客のニーズや行動パターンが変化し、誘客のため、どのような取組をしてきたか伺います。

答 観光施設としての外観を整備し、新たな体験メニューの開発、教育旅行の受入れなど、多くの皆様の力を借り、様々な取組をしてきました。

問 アウトドアブランドの株式会社ロゴスコーポレーションとの包括連携協定について、どのような経緯により協定に至ったか伺います。

答 令和7年5月30日に株式会社ロゴスコーポレーションと包括連携協定を締結しました。本市の高速交通アクセスにすぐれている地域性や現在進めている様々な政策などに対し、株式会社ロゴスコーポレーションの理解と賛同をいただき、締結することができました。

問 アウトドア施設を整備すること、観光客の増加、経済の活性化につながるかと考えます。今後、株式会社ロゴスコーポレーションとの包括連携協定により、同社とのかかわりに関わっていくのか伺います。

答 アウトドア施設の運営をしているノウハウや専門知識などを借り、企業目線で活用方法を考えたらい、今までになかった発想を基本構想や基本計画に反映できるようなアドバイスや協力をいただければと考えています。



議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることができます。

現在、インターネットで配信されている映像は、今号掲載分までの一般質問の様子です。

ぜひ、ご覧ください。

市議会を傍聴しませんか？

..... 議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所本庁舎2階議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名を記入し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

◎委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「本議会・委員会」

→「会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

● 問い合わせ ● 市議会事務局 ☎ 40-2377 ●

■9月定例会（予定）

※議事の都合により変更となる場合があります。

月	日	時 間	摘 要
9月2日	(火)	10:00	本 会 議
9月3日	(水)	10:00	本 会 議
9月4日	(木)	10:00	常任委員会
9月5日	(金)	10:00	常任委員会
9月10日	(水)	10:00	一 般 質 問
9月11日	(木)	10:00	一 般 質 問
9月16日	(火)	10:00	決算特別委員会
9月17日	(水)	10:00	決算特別委員会
9月19日	(金)	10:00	本 会 議

ふじおかほっとメールから議会の情報を発信します！

..... 会議の日程などに関する情報を配信しています。ぜひご活用いただき、議会の傍聴にお越しください。

■登録を始める前に

ご使用になる携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認／設定をお願いいたします。

- ・「city.fujioka.gunma.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
- ・URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

■登録はこちら

- ・パソコンで登録→login@fujioka.mailio.jpを直接入力
- ・スマホなどで登録→右の二次元コードから



＜スマートフォン等で二次元コードを読み取ると録画配信を見ることができます。＞

6月定例会における委員会審査報告

総務常任委員会

請願第1号

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」を提出することを求める請願について

請願者

新日本婦人の会 藤岡支部

支部長 真砂 恵子

紹介議員 中澤 秀平

■主な質疑■

問 これまでに同様の趣旨の請願が何度も提出されてきましたが、過去の審査結果とその理由について、執行部に伺います。

答 過去に同様の請願が3回提出されましたが、いずれも不採択となっていました。理由としては、核兵器廃絶には核保有国に削減を促す必要があり、保有国と非保有国の協力が重要であるため、日本は橋渡し役を果たすべきとの考えによるものでした。

問 核兵器禁止条約への参加は、同盟国であるアメリカの核抑止力の正当性を損なう懸念があります。また、核兵器保有国と非保有国の対立を深める可能性がありますが、日本の安全保障の影響について、紹介議員に伺います。

答 日本が核兵器禁止条約に参加することは、アメリカの核の傘に守られている状況と矛盾をするため、安全保障環境が弱まる懸念があります。しかし、その抑止力の機能について疑問があり、核兵器を持つことが武力攻撃の口実となる場合もあり、抑止力自体が破綻をしています。

問 核兵器廃絶に対して批准よりも、非核三原則を守りつつ、核保有国と時間をかけて根気よく協力することが重要と考えますが、紹介議員はどのように考えるか伺います。

答 核兵器禁止条約の目標は、核兵器保有国の参加を促し、核兵器の削減を進めることです。NATO加盟国も、条約の締約国会議に参加をしています。日本が、核保有国の不参加を理由に核兵器禁止条約に背を向けることは、最終的な目標を遠ざけることになるのではないかと考えます。

■審査結果■

賛成少数をもって不採択すべきものと決しました。

請願第3号

選択的夫婦別姓制度をただちに導入することを求める意見書の提出についての請願について

請願者

新日本婦人の会 藤岡支部

支部長 真砂 恵子

紹介議員 中澤 秀平

■主な質疑■

問 氏制度の在り方について、現在の政府の動向はどのようになっているのか、執行部に伺います。

答 政府は、「女性版骨太の方針2025」を策定し、婚姻に伴う改姓の不便さや不利益をなくすために、引き続き旧姓の通称使用を拡大し、その周知に取り組んでいます。また、夫婦の氏に関する制度の在り方について、家族の一体感や子どもへの影響なども考慮しながら、国民の意見や国会の議論を基に、さらなる検討を進めていきます。

問 子どもの姓について、どのような影響があるのか、執行部に伺います。

答 国際結婚や再婚、事実婚など、すでに親子別姓で暮らしているケースもあり、必ずしも不都合が生じるものではないが、子どもが親と違う姓を名で呼ぶことで、いじめや差別、戸籍の混乱、家族との一体感を損なうなどの影響も考えられます。

問 選択的夫婦別姓制度の導入をめぐる法案が各党から提出されていますが、その内容は各党でそれぞれです。また、子どもの意思が反映されないという意見もあり、この点についてどのように考えるか、紹介議員に伺います。

答 夫婦別姓を選択した際の子どもの姓に関する社会的合意は不十分で、各党の提案内容にも差があります。子どもが親と姓が異なることについての考え方は、家庭ごとに多様であり、姓の違いが家族の絆を弱めるとは限りません。結婚時に子どもの姓を決めるか、生まれた時点で決めるかは、一概に答えられませんが、同姓の強制と別姓の選択は切り分けて考える必要があると考えます。

■審査結果■

賛成少数をもって不採択すべきものと決しました。

委員長	阿野 剛士
副委員長	青木 貴俊
委員	中澤 秀平
委員	大久保 協城
委員	湯井 廣志
委員	吉田 達哉

6月定例会における委員会審査報告

教務厚生常任委員会

議案第50号

藤岡市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

〔制定理由〕

この条例は、乳児等通園支援事業が令和7年度から制度化し、令和8年4月1日から新たな給付制度として全国で実施されることに伴い、児童福祉法第34条の16に基づき、児童の心身、精神的及び社会的な発達のために必要な保育の水準を確保するため、本条例を制定するものです。

■主な質疑

問 本事業の制度概要について伺います。

答 本事業は、子どもの育ちを応援するとともに、子育て家庭の負担軽減を図ることを目的としているため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わずに時間単位で柔軟に利用できる制度となります。

問 実施事業所の設備及び運営の基準について伺います。

答 実施事業所は、本条例で定める職員の資格や配置人数、保育室等の面積や

耐火基準、運営に関する安全計画や重要事項に関する規定等を整備し、市の認可を受ける必要がありますが、余裕活用型については保育所や認定こども園における設備及び職員の基準が適用され、一般型はこれらの基準と同等の内容が本条例で規程されています。

また、安全計画や重要事項に関する規定等につきましては、保育所等の全体計画の一部として位置づけることが可能です。

問 利用できる時間、料金について伺います。

答 対象となる子どもは、保育所や認定こども園等に通っていない生後6か月から満3歳未満の児童で、令和7年度事業においては、時間は1人当たり月10時間までを利用上限とし、利用料金は、子ども1人1時間あたり300円程度を標準として、保護者負担を求めることができます。また、来年度以降の事業の詳細については現在、国において検討を進めています。

■審査結果

賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第51号

藤岡市複合施設の設置及び管理に関する条例の制定について

〔制定理由〕

この条例は、旧公立藤岡総合病院跡地に建設の複合施設を令和7年10月13日にオープンするにあたり、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

■主な質疑

問 複合施設の概要と目的について伺います。

答 複合施設の概要については、床面積約5430㎡、鉄骨造平屋建ての建物で、駐車場は思いやり駐車場22台を含めた一般駐車場約280台で、構成施設は、藤岡市立図書館、子育て・健康センター、多目的ホール、会議室、多目的スタジオ、防災備蓄倉庫、芝生広場です。また、設置の目的は、複数の施設を一体とし、各機能が連携することで利便性の向上を図り、多世代交流の活性化やにぎわいの創出につなげていくことを目指しています。

問 新図書館について、現在の図書館との比較とその特徴について伺います。

答 図書館の利用者エリアについては、現在の倍近くの広さとなり、蔵書可能冊数は現在の約24万冊から約30万冊へ、座席数も現在の約100席から約230席に増

加します。また、新図書館は、本の貸し出しを中心に行う従来型ではなく、利用者の目的にあわせて、充実した時間を過ごすことのできる滞在型となり、読書や学習ができる閲覧席、学生が友人と会話やグループ活動を行うことのできるエリアがあります。また、静かに集中して読書ができ、ウェブ会議にも対応した個室なども整備します。

問 託児ルームの概要について伺います。

答 保護者の子育てに係る負担の軽減を目的に新たに開始するサービスです。対象は、満6か月以上のゼロ歳から小学校入学前までの児童で、里帰り等も考慮し、市外在住者も利用可能です。利用時間は、午前9時から午後5時までで、毎週月曜日と年末年始は休館日とし、定員は1日3名程度を予定しています。

■審査結果

賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長	中山 晴親
副委員長	野口 靖
委員	栗原 大輔
委員	松田 拓也
委員	内田 裕美子
委員	針谷 賢一

議会運営委員会報告

行政視察

視察年月日 令和7年1月28日(火)～30日(木)
 場所 京都府向日市・舞鶴市・福井県敦賀市

議会における災害 対応について

本市議会では、令和2年に「藤岡市議会災害対応規程」を整備しています。また、令和4年度からタブレット端末機の使用が開始となり、災害時にWebを利用した活動が出来ないか検討したところ、舞鶴市議会の防災訓練の取組が先進的であったため選定しました。

舞鶴市議会では、議会における災害対応マニュアルを策定しており、地震・風水害時の行動基準が詳細に定義されており、また、平成29年からマニュアルに沿った防災訓練を実施し、年々訓練を積み重ねており、議会中に災害が発生した想定での避難訓練や議会本部会議のオンライン開催訓練、Web上での情報伝



京都府舞鶴市

達訓練を行っており、また、現地の写真や位置情報を送り、現状報告を行うシステムを構築したとのことでした。

本市においては、議会基本条例推進委員会デジタル部会で協議を重ねておりますが、いまだ実現しておりません。今後は、さらに調査・研究を重ね、実践できるように進めていきたいと感じました。

議会報告会について

本市議会基本条例に「議会は、市民に対し、積極的に情報を発信し、透明性を高め、説明責任を果たすよう努めるものとする。」と明記されております。この内容を他市では、どのように進めているのかを調べたところ、敦賀市議会の議会報告会の取組が先進的であったため選定しました。

敦賀市議会では、議会基本条例制定に伴い、平成22年度から議会報告会を開催しています。平成25年度からは、政策形成サイクルを導入し、議会報告会で寄せられた市民の意見の取扱い方法について広報広聴委員会で協議しているとのことでした。

議会報告会を市民の意



福井県敦賀市

見を聴取して進めたことは、すばらしい取組と関心を致しました。本市も議会基本条例を平成26年に制定しましたが、敦賀市の条文には「市民に対する議会報告会を年一回以上開催」と明記され、現在も「市民からのテーマ」を募集して各委員会での研究を重ねて報告会に臨む態勢は、模範となるところであり、本市においても今後、取り組む検討や調査を重ねる意義があると感じました。

編集後記

今年の夏も猛暑となり、ようやく夏の日差しが和らぎ、秋の気配を感じられるようになりました。

6月定例会では、令和7年度一般会計予算をはじめ、各議案について慎重に審査をし、議決いたしました。

また、一般質問では13名の議員により、活発な議論が行われました。

議会だより編集委員会も新たなメンバーとなりました。皆様に親しまれるような紙面づくりを目指していきますので、よろしく願いいたします。

議会だより編集委員会

委員長	大久保協城
副委員長	中澤秀平
委員	関口茂樹
委員	内田裕美子
委員	野口靖
委員	青木貴俊
委員	冬木一俊
委員	吉田達哉